## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第５０号**

松山市中村４丁目４番28号　ブライトガーデン中村301号、前住所愛媛県今治市菊間町長坂1983番地１　菊間国家石油備蓄基地長坂住宅、前々住所松山市堀江町甲1409番地１

債務者　上松　光一

1　決定年月日時　平成21年９月14日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
松山地方裁判所今治支部

**平成２１年（フ）第６１６号**

神奈川県秦野市緑町17番35号、前住所神奈川県秦野市曽屋577番地の５

債務者　田邊　秀雄

1　決定年月日時　平成21年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２１年（フ）第６７８４号**

大阪府高槻市津之江町３丁目29番２―205号

債務者　森　　眞一

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　光右
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第５６８号**

愛媛県八幡浜市松柏乙986番地５

債務者　堀田　　隆

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第５６９号**

愛媛県八幡浜市松柏乙986番地５

債務者　堀田喜一郎

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第３１１号**

山梨県甲府市山宮町3371番地580

債務者　林　　哲也

1　決定年月日時　平成21年９月11日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第５６４号**

愛媛県松山市畑寺３丁目１番20号

債務者　花岡　浩子

1　決定年月日時　平成21年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第３８５号**

富山市呉羽町7289番地１　ベリーハウス110号、旧住所福井県あわら市大溝３丁目７番24号

債務者　金沢　義雄

1　決定年月日時　平成21年９月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成21年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２０年（フ）第２７３３号**

愛知県北名古屋市鹿田西赤土98番地３

債務者　中村　清昭

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第３３３号**

奈良県天理市富堂町305番地22

債務者　春花喜美雄

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
奈良地方裁判所

**平成２１年（フ）第３５号**

長崎県対馬市厳原町久田374番地６、前住所長崎県対馬市美津島町雞知甲538番地３

債務者　黒田　弘稔

1　決定年月日時　平成21年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　久育
4　破産債権の届出期間　平成21年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

**平成２１年（フ）第５０１号**

群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原697番地

債務者　藤原　　博

1　決定年月日時　平成21年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　猛
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
前橋地方裁判所

**平成２１年（フ）第８２号**

新潟県上越市大字飯田468番地

債務者　玄番　忠義

1　決定年月日時　平成21年９月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　幸知
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

**平成２１年（フ）第３０７号**

奈良市尼辻中町３番20号

債務者　優（○の中に優）通信（ユウワツウシン）こと　田中　寿和

1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
奈良地方裁判所